

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 開催要綱

平成30年8月13日

1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、報酬改定の検討を行うため、厚生労働省内で「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を開催し、アドバイザーとして有識者の参画を求めて、公開の場で検討を行うこととする。

2. 当面の検討項目

- (1) 障害福祉サービス等報酬改定の基礎資料を得るための各種調査について
- (2) 平成31年10月に予定されている消費税率の引上げに対応するための報酬改定について
- (3) その他

3. 検討チームの構成員等

- (1) 厚生労働大臣政務官を主査、社会・援護局障害保健福祉部長を副主査とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) アドバイザーとして別紙の有識者の参画を求める。
- (3) 主査が必要と認めるときは、関係者から必要な意見を聴くことができる。

4. 検討チームの運営

- (1) 庶務は、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- (2) 議事は公開とする。
- (3) その他、検討チームの運営に関し必要な事項は、検討チームが定める。

(別紙)

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 構成員等

主 査： 厚生労働大臣政務官
副 主 査： 社会・援護局障害保健福祉部長
構 成 員： 社会・援護局障害保健福祉部企画課長
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達
障害者支援室長兼地域生活支援推進室長

アドバイザー： 有賀 道生 社会福祉法人青い鳥横浜市東部地域
療育センター所長
石津 寿恵 明治大学教授
井出 健二郎 和光大学教授
岩崎 香 早稲田大学人間科学学術院教授
小川 正洋 柏市保健福祉部障害福祉課長
佐藤 香 東京大学社会科学研究所
社会調査・データアーカイブ研究
センター教授
野澤 和弘 毎日新聞論説委員
橋本 美枝 医療法人聖母会成田地域生活支援
センター施設長
平野 方紹 立教大学教授
渡邊 和夫 宮代町福祉課長

(敬称略、50音順)